

第五章 祭りと芸能

福生市は昭和一五年（一九四〇）に旧福生村・旧熊川村が合併し町制を施行、さらに昭和四五年（一九七〇）に市制を施行して現在に至っているが、もともとこの旧二村は明治二二年（一八八九）に組合役場を設立し、村長は両村で一名で共同の事務を処理してきた。こうした行政形態が影響したのであるうか、祭りについてみても福生、熊川両地区ともほぼ同じ形態でおこなわれており、戦前までは天王祭りと呼ばれていたが、現在は八雲神社祭礼として、福生地区・熊川地区とも御輿・山車を繰り出す福生の最大の祭りとなっている。しかし福生地区には福生神明社、熊川地区には熊川神社があり、それぞれの神社の例祭は毎年別な形でおこなわれている。

昭和初期頃までは村芝居も盛んで、福生不動尊や牛浜の地藏様の祭りなどには毎年のように催され、村人を楽しませてくれたが、祭りもまたときの流れ、世の移り変りとともに、その形態も次第に変化していった。

戦後、昭和二六年（一九五二）から始められた七夕まつりは、完全に商業政策的なものではあるが、すでに四〇年もの歴史を積み重ねてくると、見る祭りではあるが、これをまったく無視してよいものかどうか。また熊川地区の『ほたるまつり』や『さくら祭り』も、福生の新しい名物として位置づけられ、住民のなかに定着しつつある。しかし、江戸時代からの長い歴史の積み重ねと、若者を中心に住民たちの祈り心を守りつづけてきた天王祭りこそが、福生の祭りの代表というべきであろう。

第一節 春秋の祭り

1 福生神明社の例祭と薬師様の祭り

福生神明社は明治維新の新政府による一村一社制の布告に基づいて、明治七年（一八七四）各庭場の氏神を集め創建されたもので、これを当時の人々は「神寄せ」と称していた。その福生神明社の建立された位置は、安永二年（一七七三）の「神光仏言夢物語」（『近世1』1）に「一、抑当村開キ初メ之事、古来より申伝へ候事、昔シ清水但嶋と云浪人者（傳）壺人、野嶋兵五と云浪人者壺人、長田庄玄と云浪人者、三人集リ相談して当村者清水但嶋開キ初メ、先村野惣社氏神（如）両体権現御鎮座、本寺堂壺ヶ所御本尊薬師妙来入仏有、今長沢に立たまふ」と記されている由緒ある場所である。

この場所には、薬師堂の前にいかなる湯水にも絶えたことのない清水が、こんこんと湧き出て小川となって流れており、村人はこれを堂川と称し、壮嚴な神域であった。

明治七年（一八七四）神寄せによりこの地に福生神明社が建立され、春祭りは四月三日、秋祭りは九月一日と制定され、以後年番は「幟」^{のぼり}の建立などをおこなってきたが、祭りとしての催物はあまりおこなわれず、せいぜい年番と役員の儀式程度であった。ただ、九月一九日の秋祭りは、たまたま薬師堂の祭りが九月一九日で、この日は薬師念仏鉦^{かね}はりが、昭和の初めまで盛んにおこなわれ、堂川の前の参道に露店が並び、またときにより村芝居など盛大におこなわれ、神明社の秋祭りというより長沢の「じゃんがもんが」として親しまれていた。けれども戦争で釣鐘や鉦などが

供出されるときにもこの行事も消滅してしまった。

そして昭和四七年（一九七二）福生神明社が現在のような東向きの神社に改築され入口も西側から東側に変更され、同時に町の都市化も進み、各町会の氏子制度も次第に確立されると、九月一九日の秋祭りには舞踊やカラオケ大会などが催されるようになってきた。

2 熊川神社と福生不動尊の例祭その他

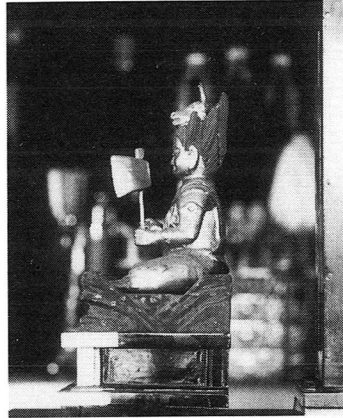
熊川神社の例祭は九月一日で、この境内に祀られている琴平神社の縁日が毎月一〇日となっていた。かつて養蚕の神として、近隣の製糸工場の女工たちの参詣でにぎわった時期もあったが、今は秋の例祭と一緒になっている。

福生不動尊は大正一一年（一九二二）福生の本町地区の守護神として設立され、当初は成田不動尊の末院として堂守が常住し、例祭も春は村芝居、秋は素人相撲など盛大におこなわれたときもあったが、戦後は宗教法人福生不動尊の設立、区画整理による本院の移転などによりその堂守も廃止され、現在は永昌院の法師様により祭事がおこなわれている。またかつて毎年のおこなわれてきた牛浜の地藏様の祭りも、ときの移り変りとともに、地藏様が五日市街道沿いから、牛浜千手院墓地に移されて、熊牛の人々によって祀られており、かつての華やかな村芝居が毎年おこなわれてきたことも、遠い昔の語り草となっている。

福生地区にはそのほかの神社も神寄せにより神明社に合祀されたが、御本尊は相変らずその地元の人々に守られ、加美の天神様、永田の堰上明神などそれぞれの地元で守り祀られているのも福生の一つの特色かも知れない。

第二節 夏祭り

福生の最大の祭りである八雲神社の祭礼は、現在では福生神明社内に合祀されている八雲神社と、熊川神社の境内



図IV-45 牛頭天王像（福生神明社蔵）

神として祀られている八雲神社、内出・南地区の天王様（真福寺隣り）の三つの祭りとして、かつては七月三一日を宵宮、八月一日を本祭として（現在はその日に近い日曜日）ほぼ同一の方式でおこなわれ、市全体の祭りとなっている。

1 江戸時代の天王祭り

江戸時代の福生村の祭礼について次のような記録が残されている。（『近世3』150）

「鎮守祭礼仕来書上之帳」

武州多摩郡福生村

一 鎮守富士浅間社

湯立之儀時ニより仕り候儀も御座候得共

定式ニハ御座無く候

一 伊勢神明社

右同断

一 関神明神社

右同断

一 両体権現社

右同断

一 獅子舞致候儀

古来ヨリ有来り候ニ付、時ニより仕り候

定式ニハ御座無く候

一 神樂致候儀

時ニより致し候い尤も定式ニは御座無く候

一 十二神樂之儀

右同断

一 造花等之儀

年々六月十五日 天王祭之節神燈之上ニ

立置きならびに御興村内持廻り申候

一 子供踊等之儀ハ

諸作宜敷時、五六ヶ年ニ亘度ずつ仕り来り候

一 神酒計り備え候儀も御座候

一 飴菓子水菓子等、商人参り候も御座候

一 見せ物其外商人は迄参り候義御座無く候

右は当村鎮守祭礼之儀前々仕来之儀

御尋ニ付申上げ奉り候以上

文化元年三月 武州多摩郡福生村

名主 弥五兵衛

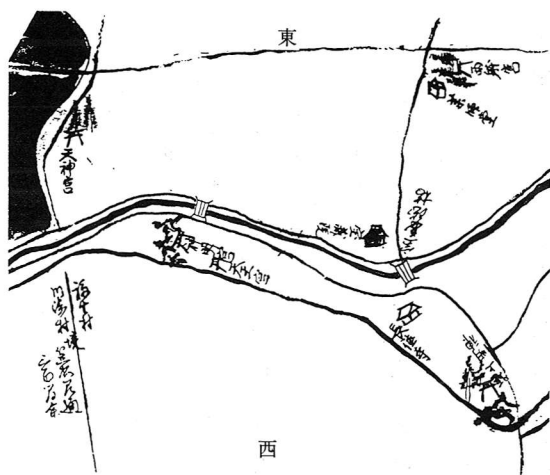
同 伴 藏

同 忠左衛門

同 勘次郎

伊奈友之助様御役所 (百姓代、年寄各二名省略)

この記録によると文化元年(一八〇四)頃の祭礼の状況がわかるが、特に六月一五日の天王祭りについては、造花を神



図IV-46 「天保7年福生村絵図」部分

どにより現在の真福寺隣りに移設されたといわれる。

2 福生村の八雲神社の創建と天王祭り

明治維新の改革で特に直接庶民に大きな影響を与えたものに神仏分離令がある。この神仏分離令と一村一社制の確立は、神寄せによる福生神明社の創建と同時に牛頭天王を祭神とする天王宮が八雲神社と改称され、祭神は素戔鳴尊すさののみこと

灯の上につけ御輿を村内持回りするというように、かなり具体的に表現されており、当時天王祭りは村民にとって大事な祭りであった。そしてこの天王祭りの社は天保七年（一八三六）の村絵図によると、加美上水公園内の琴平様の付近に天王宮として祀られており、御輿はここを出発し、村内を廻ったと語り伝えられている。

熊川村の名主であった石川弥八郎の日記にもすでに文政年間の、六月一五日の記事に「天王祭に付日待致候」というようなことが記されており、福生の天王祭りが、村全体に何んらかの形でおこなわれていたことが推察できる。

熊川についての記録は現在見当らないが、伝承によると天王宮は現拝島駅北方に天王坂と称する坂があり、恐らくかつてここに天王宮が所在したが、明治二十七年（一九一四）頃当時の石川弥八郎な

となり、加美から神明社の隣りに境内神として祀られた。明治八年（一八七五）、天王祭りから八雲祭りに改められ、最初の祭りの年番帳の表書には

〈表書〉

明治八年第八月

八雲大神御神事諸入帳 第六区 福生村

と記入されており、形式的には八雲祭りとも名称も改められているが、実際に祭りをおこなっている人々は「天王祭り」と称していた。このことは大正から昭和の時代になり万灯や提灯にも八雲神社と記入されているにもかかわらず、八月一日の八雲祭りは一般には「天王様のお祭り」といい、この名称は戦後昭和二五年頃まで残っていた。

この天王祭りがどのような理由かよくわからないが、福生においては明治二七、八年頃一時中止させられている。一説には青年が暴れて御輿みこしをこわしたからともいわれている。明治に新しく創建された村社である神明社の例祭は九月一日に決められ、八雲神社は本来神明社に合祀されない境内神であり、しかも祭礼の時期が、養蚕が盛んで非常に農家の忙しい時期であったことなどが、多少影響したとも思われるが、とにかく村全体の祭りは一時中止された。

青年の御輿が中止になると、地区ごとに子供たちが万灯を作り、笛や太鼓を先輩から習い木の箱で御輿を作り、天王祭りをおこない始めた。子供たちは、高等科の二年生を中心に祭りの子供組織を造り、やがて各地区（青年団の支部と同じで第一支部中福生・志茂・牛浜・原ヶ谷戸、第二支部永田、第三支部長沢、第四支部加美）ごとに子供の御輿が造られ、地区内を回って祭りをおこなってきた。

大正九年（一九二〇）、福生駅前周辺（現在の本町地区）が長沢から独立し、新町という名称で祭りをおこなうように

なると、地区の若者たちが次第に祭りに参加し、大正一一年頃になると青年団各支部に青年の御輿（樽御輿）ができ、子供と大人が一緒になって祭りをおこなったが、古くからある祭りの形式は固く守られていた。すなわち子供たちは宵宮（七月三十一日）には、万灯は飾ったまま笛・太鼓も神酒所前^{かみよ}で演ずるが地区内は歩かない。また御輿や榊も主な道路をかつぎ歩くが、決して各戸の庭には入らない。そして八月一日日本祭りになると、榊・御輿・万灯・太鼓・笛と一緒に歩いて列を組み、一戸一戸お祓いをしお賽銭を集めて歩いた。天王祭りは、一戸一戸疫病除けのためにお祓いして歩くことが、祭りの主体であった。

昭和六年（一九三三）本町に大人の御輿が寄贈されると、祭りは本町駅前通りが中心となり、八月一日の夜は一〇時過ぎまで各部落の万灯・御輿でにぎわい、暴れ御輿の祭りとして有名であった。万灯や提灯には八雲神社の祭礼とありながら、一般には天王祭りといわれており、神明社に御輿は集まらなかった。子供たちがおこなう一戸一戸お祓いをし、お賽銭を集めるという祭り形式は、青年の御輿が盛んになった昭和になっても、依然として固く守られていた。

昭和一〇年、一部の子供の御輿が、校長住宅の垣根を破壊するという事件がおきた。当時の天王祭りは前述のとおり子供主体の祭りで、ある意味では天王祭りとはいえないながら、八雲神社とは名ばかりの子供たちの遊びであった。子供たちは祭りの準備を六月から始め、ほぼ二か月間毎夜宿（倶楽部はまだなかった）に集まり、祭りの準備かたがた太鼓、笛の練習をおこなった。そのため子供たちは勉強はしないし、ときには夜遊びのために授業中居眠りする者も出てくる。さらにもっとも問題になったのは、各地区ごとに上級生が中心になり、お賽銭を集め祭りの費用に当てていたが、その費用を差引いて、残りを自分たちで適当に処分していた。このことが教育上好ましくないと、当時の浜野校長が、従来の帳面で集めていたお賽銭を、お賽銭箱方式に変更させた。このことは子供たちになると、収入が少

なくなるといふ理由でこの処置に不満を持ち、祭りの当日御輿をかついで教員住宅の生垣を踏み荒した。

ところがこれが新聞に報道されると、事件は単なる子供の事件ではなくなってきた。青梅警察署は神社にも集まらず、子供たちで勝手に勝手にお賽銭を集めてしまつてしまつてはもつてのほかである、適当な対策をとらないかぎり来年度の祭りは許可しないという。元来この祭りは、神明社の例祭でもないのだから村当局はまったく関係せず、子供たちの祭りであつたが、やむを得ず、村長が青梅警察署に謝罪し、その対策を協議した。その結果、翌年から各部落に共通した万灯の飾りをつくり与えることにより、万灯作りのための期間を短縮させるとともに、昭和十一年七月三十一日の宵宮には、各支部ごとに子供の神、御輿、万灯、太鼓と青年の御輿が神社境内に集まり、神官の修祓と青年団への訓辞がおこなわれた。これが神社に御輿が集まつた始めである。しかし万灯の飾りは二、三年後にはまたお互いに競争するようになつた。

第三節 戦後の夏祭りの移り変わり

昭和二〇年（九翌）九月、米軍が横田基地に進駐してから基地の拡張工事が始まり、間組など大手の建設会社が町に入ってきて、そのために人夫や従業員が増え、町の人口は急増した。けれども食糧も酒も配給で思うようにに入らず、祭りどころではなかつたが、戦地から帰ってきた青年たちは、青春時代の唯一の楽しみである祭りが忘れられず、例年どおり昭和二十一年の夏祭りをおこなうことを決め、準備を進めた。

ところが七月三十一日祭りの当日、祭礼の責任者である福生青年団長（橋本孝蔵）および副団長（井上重男）の二人

が突然警察署に呼び出された。そこには米軍のMPと二世の通訳がおり、次のような注意を受けた。

「情報によると祭礼の当日、福生の不良約数百名と横田基地拡張工事をおこなっている人夫とが、祭りにまぎれて喧嘩をするという。これは明らかに横田基地拡張工事を妨害するもので、占領目的違反である。万一そのようなことがある」ということである。そしてさらに「復員軍人は何百名いるのか、武器は何を持っているのか」と問詰めてきた。青年団長は寝耳に水で驚いたが、いろいろと通訳を通じて話しをしているうちに、どうも不良という言葉を、「復員軍人」すなわち米軍側からみれば、「俘虜」と感違ふりごいして通訳されたようであった。そこで青年団長は「復員軍人はみな善良で平和的な民主主義を愛する者たちばかりで、すでに基地に勤めている者もあり、武器など一切持っていない。一部に不良はいるがこれはせいぜい五、六名である」と説明、MPもやっと誤解であったことを認めた。

米軍側は一応了解はしたものの「すでに極東軍の戦車は配置されている。万一少しでも喧嘩など騒ぎがおきた場合はただちに戦車が出動されるので、トラブルがおこらぬよう処置してほしい」ということであった。

団長はただちに各支部長と協議、特に建設会社の人夫などが御輿かつぎに出てくるという情報もあるので、団員以外には絶対に御輿をかつがせないよう警備に当らせ、幸い事故もなく、無事に祭りをおこなうことができた。

戦争から解放され、多くの友を失いながらもやっと復員してきた若者たちは、夏祭りの味をしみじみかみしめることができた。そしてこの年のこの祭りには、神社はまったく関係していなかった。

終戦後、昭和二年の天王祭りは、多くの復員軍人が加わり無事にしかも盛大におこなわれた。このことは戦後の混乱期に、青年たちに一つの生きる方向を見出させ、若者は競って隣村のはやし連じょうぞうに重松じゅうしょうばやしの指導を受け、翌二

二年には永田・長沢・加美・志茂・本町と青年団の支部単位にはやし連が結成された。やがて山車を女子供に引かせて町内を歩くようになると、今まで男子たちが主体で、太鼓をかついで天王ばやしを演じながら、轡や御輿で一戸一戸お祓いをし、お賽銭を集めていた天王祭りの形式は次第に衰微し、にぎやかな重松ばやしがさかんになった。

こうした祭りの変化にさらに大きな影響を与えたのは、町が急速に都市化してきたことである。志茂地区の区画整理の完成は、従来の青年団第一支部として一単位であったものが、志一・二・牛一・二・原ヶ谷戸と五つの町会が生まれ、さらに本町は八町会に分かれ、それぞれの町会が強化されてくると同時に、青年団もその力を失い解散する。それ以前に夏祭りは完全に町会単位に運営されるようになってきた。

町会の神酒所に花場（寄付金を張り出す場所）ができたのもこの頃である。こうした町の都市化による影響ばかりでなく、昭和四七年（一九七二）の福生神明社の改建は、夏祭りに大きな影響を与えている。以前は神社は西向きで、背（東側）に杉の森をかかえ、正面段下の道路には、こんこんときれいな湧水が流れる堂川があり、いかにも森閑とした素朴な神社らしいたずまいであったが、台風で杉木立が多く倒れ、八雲神社の社もその木立のためにこわされてしまった。そして現在のように壮嚴な神明社が再建され、東側の一六米の街路に面するようになると、御輿や山車が集まりやすくなり、都市化の波とともに「夏祭り」は盛んになってきた。また神明社の改築と同時に境内神であった八雲神社は、神明社内に合祀された。

そして町会ごとに氏子制度も確立され、神社の行事は氏子総代により運営されるようになったが、この夏祭りは福生地区熊川地区とも、氏子はほとんど関係なく町会を中心におこなわれている。長い間いい伝えられてきた天王祭りの名称は、今はまったく消えて「八雲神社の夏まつり」になった。

第四節 福生の民俗芸能

1 天王囃子

福生天王囃子は、天王祭りの変化とともに戦後その姿を消してしまったが、単調ではあるが、非常に格調の高い調子をもっていた。この囃子の最大の特徴は明笛（みやうてき）と称する笛を使用していることで、この笛は歌口と指孔の間にも一つ穴があり、ここに竹紙（たけし）をはり、指孔は六穴（屋台の囃子に使用されている笛はほとんど七穴）で、しかもその下部にきれいな房をつける。この竹紙により非常に繊細な響きが出るが、現在この笛を使用しているところは非常に少なく、九州地方に多少残されているといわれる。この「囃子」に深い愛着を持つ多くの人々の協力により、昭和五七年保存会が結成され、太鼓を奉納、万灯を製作、明笛を購入して、その復活に努力し、後継者の育成のために児童や婦人に呼びかけて多くの人々の参加を求め、指導育成をおこなってその保存に努力を重ねている。

2 重松流祭り囃子

戦後昭和二二年福生の若者たちは、近隣の羽村や二宮（秋川市）の「はやし連」に各々指導を求めて、青年団の各支部すなわち、志茂・永田・長沢・加美・本町に「囃子連」が結成され、夏祭りに登場してきた。それは、すべて重松流祭囃子である。

歴史的にみると、明治の初期に重松流の創始者である所沢の古谷重松が、商売の関係で牛浜地区に滞在しながら、この囃子を福生ばかりでなく隣村の羽村・二宮・平井（日の出町）地区にわたり、青年の指導をおこない「囃子連」を結成させた。一時的ではあるが、福生の牛浜地区に「囃子連」が結成された痕跡がある。しかし近隣の羽村・二宮などの「はやし連」はその後明治・大正・昭和と引継がれていながら、福生はどういうわけか、ほんの一時期その名を残しただけで、活動の痕跡も見当らない。したがって福生の「囃子連」は、戦後新しく誕生したものである。

夏祭りの形態が、都市化とともに変化して町会を中心に盛大になるにつれ、山車も増えて豪華になり「囃子連」もまた、町会単位に数多く結成され、現在一四団体におよんでいる。